

岩手県告示第637号

令和3年8月26日専決処分した令和3年度岩手県一般会計補正予算（第5号）の要領は、次のとおりである。

令和3年9月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 令和3年度岩手県一般会計補正予算（第5号）

令和3年度岩手県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ827,847,052千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 128,851,208	千円 900,000	千円 129,751,208
	2 国庫補助金	85,850,880	900,000	86,750,880
歳 入	合 計	826,947,052	900,000	827,847,052

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 31,567,553	千円 900,000	千円 32,467,553
	6 復興防災費	1,544,955	900,000	2,444,955
歳出合計		826,947,052	900,000	827,847,052